

横浜市立駒林小学校

児童のみなさん 保護者の皆様

横浜市立駒林小学校

校長 西尾 武泰

校庭開放の約束について

5月7日(木)以降の緊急事態宣言延長に伴い、新型コロナウイルス拡大感染防止の観点から、本校の校庭開放の在り方を見直し、過ごし方の約束を決めさせていただきました。子供たちの運動する機会を確保するため、制限がある中での校庭開放の実施となりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

文部科学省「校庭開放を通じた子供の運動機会の確保」より

- ・児童生徒の健康保持の観点から、学校の校庭等の開放を教育委員会や各学校において検討する。
- ・一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮することが必要である。

駒林小学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止と子供たちの安全を第一に考え、以下のように約束を決めて5月28日までの校庭開放を実施します。

1. 登校前の検温を必ず行い、校庭開放の受付で健康観察票を提出しましょう。
2. 受付で手指の消毒を行きましょう。
3. 校庭開放に参加している間は、必ずマスクを着用しましょう。
4. 運動する前後には、手洗いやうがいを行きましょう。
5. 多くの人が集まるような運動はしません。
6. 用具や遊具(鉄棒も含む)を使用しません。
7. 友達との用具の使い回しはしません。

<その他>

- ・体調がすぐれないときは、参加をやめましょう。
- ・ボールや一輪車など、用具の貸し出しは行いません。
- ・飛沫感染に注意し、人と人の距離(約2メートル)をとるようにしましょう。

【推奨する過ごし方の例】

- なわとび ・短縄(なわとびカードを使っていろいろな跳び方に挑戦しましょう!)
- 走る(歩く)運動 ・ジョギング(駒林小学校のトラックは1周約120m)
 - ・短距離走
 - ・かけふみおに(タッチをしないおにごっこ)
- ストレッチや日光浴
- 個人でのボール遊び ・的当て
 - ・バスケットやサッカー等の個人練習
- 植物や虫などの自然観察